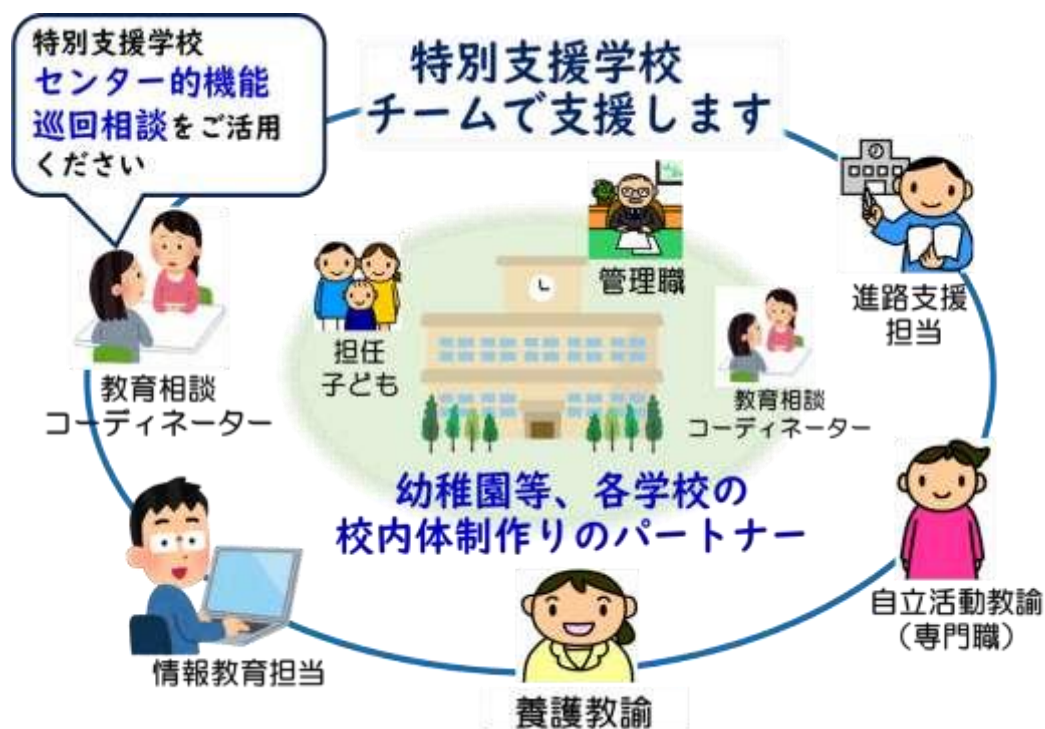


教育相談のしおり



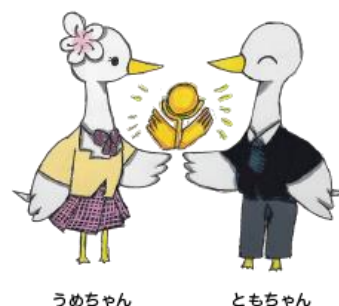
神奈川県立小田原支援学校

支援連携部 教育相談

【目次】

1. 特別支援学校の地域センターとしての役割	2
2. 巡回相談について	3
3. 巡回相談の流れ	4
4. 職員研修会について	5
5. 発達段階に応じた教材教具の紹介	5
6. 専門職の活用	6
7. 各種書式	
・ 相談事前資料(様式1)	8
・ 派遣依頼文書サンプル	9
・ ケース会レジュメ用紙(参考)	10

おだわらしえん ㊦



連絡先

神奈川県立小田原支援学校
教育相談担当

三輪和子 ・ 小川智子 ・ 久保山理菜 ・ 石原尚美

電話 0465-37-2732 (直通)

1.特別支援学校の地域センターとしての役割

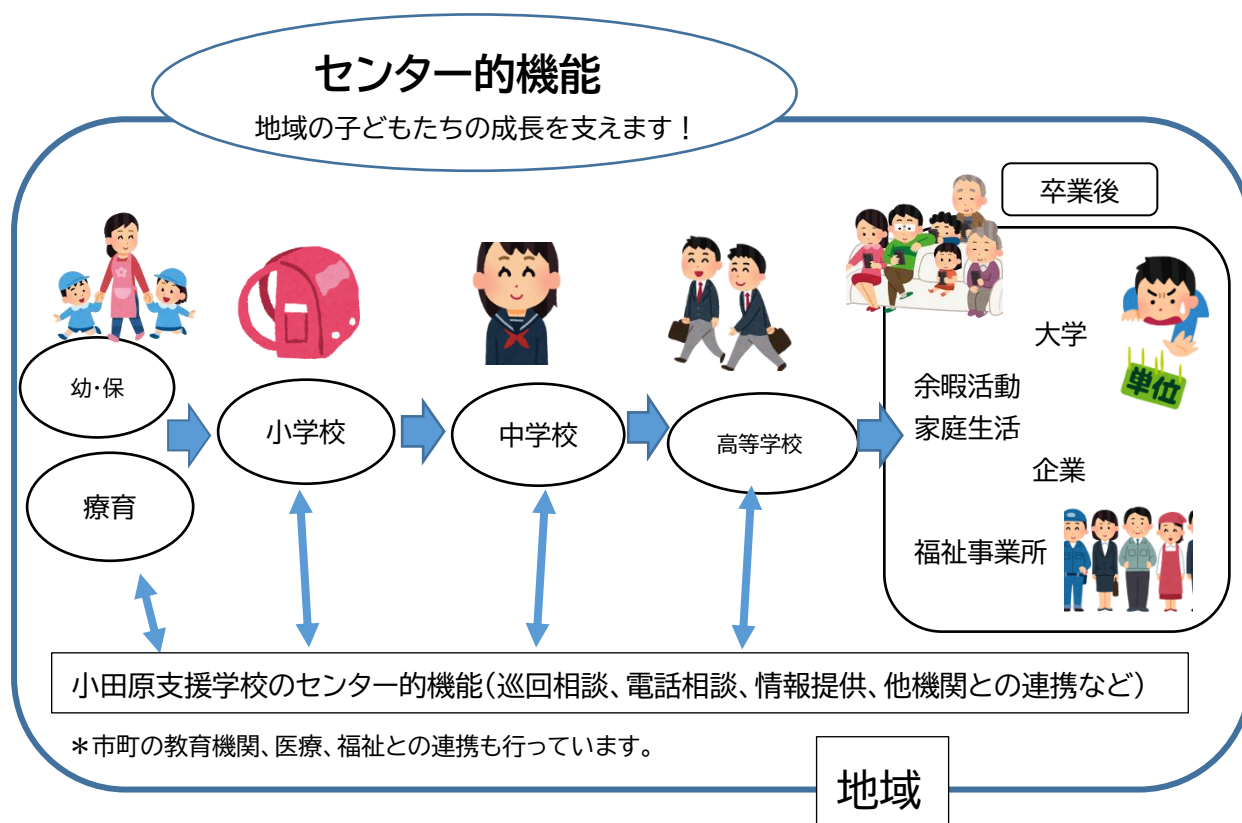
神奈川県では、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指す、という基本的な考え方のもとで、インクルーシブ教育を推進しています。

特別支援学校は、インクルーシブ教育推進へ向けて、今まで培ってきた専門性を、特別な支援を必要とするすべての子どもたちに対応する支援教育に活かしていくという「センター的機能」という役割を担っています。

小田原支援学校では、センター的機能の一環として、

- ① 巡回相談
- ② 電話・来校による相談
- ③ 職員研修会・・・支援教育、インクルーシブ教育、進路支援などの研修会
- ④ 発達段階に応じた教材教具の紹介

などを行っていますので、ぜひご活用ください。



*外部相談機関に連絡する前に、支援策に基づき、校内の職員で連携をとり、実践しましょう。

そして、考えた支援策で改善がみられなかった場合、外部の相談機関に、その情報も伝えましょう。

2.巡回相談について

■巡回相談とは

- ・ 教育相談担当が、学校に訪問して対象の子どもの行動観察をし、見立てや今後の支援方法について、先生方と一緒に考えます。
- ・ 子どもたちが抱えている課題や困難さを読み解き、どんな支援をしたら課題や困難を乗り越え成長していけるかを考えます。
- ・ 子どもたちが、地域で、地域の学校でよりよく暮らし生活していくための支援方法を考えます。

高等学校 から こんな相談を受けました

授業中に寝て
しまい、授業に
参加できない

きれやすい

集中しない
落ち着きがない



からだの
使い方

全体への指示のみ
では
動けない

他生徒との
トラブルが多い

提出課題が
出せない

医療機関や
福祉との連携



教室の
環境設定

黒板をノートに
写すのに時間
がかかる

教材・教具
について

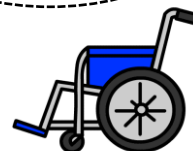


支援機器
について

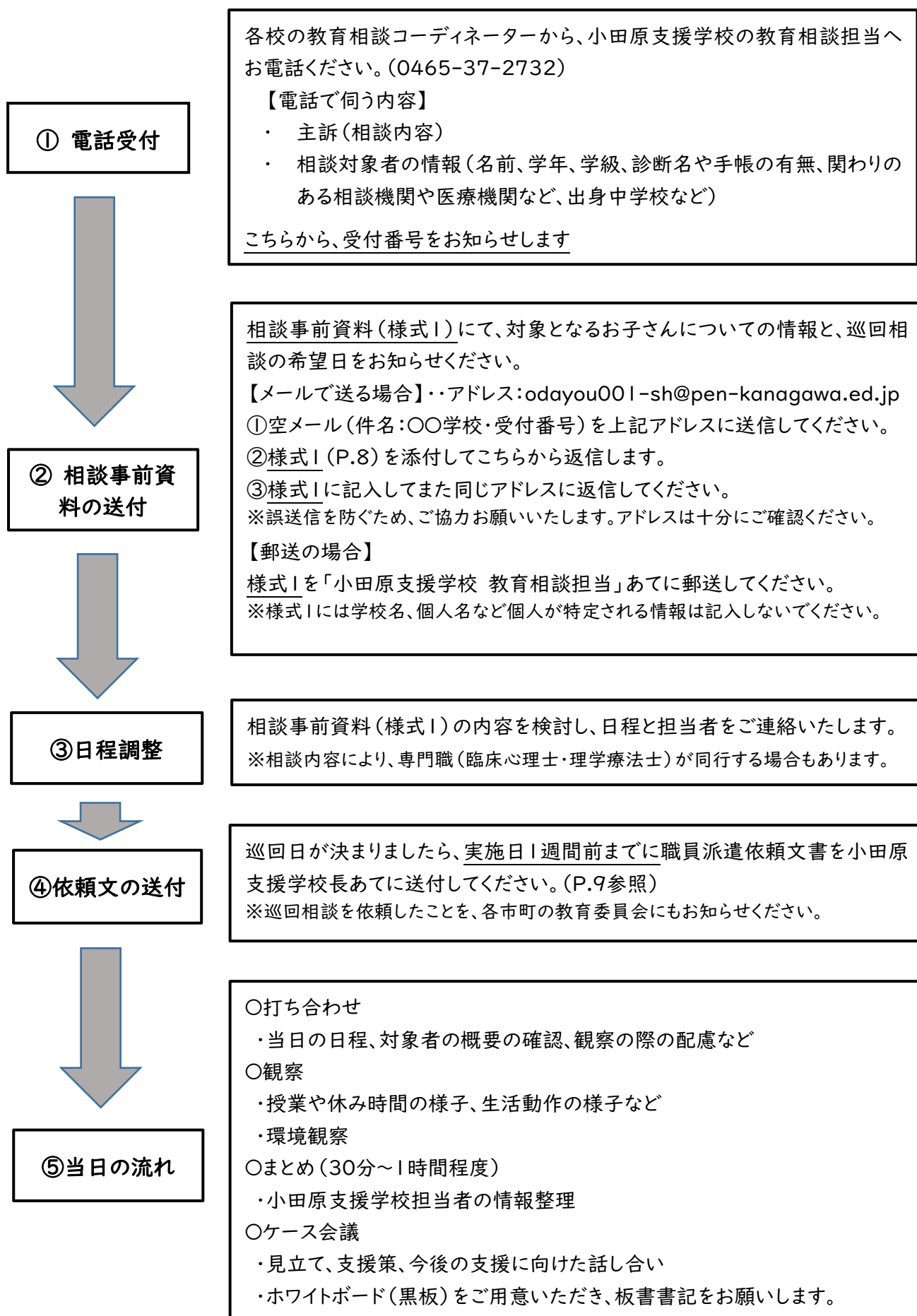
予定をすぐに
忘れてしまう

学習しても
すぐに忘れる

保護者への
対応の仕方



3. 巡回相談の流れ



4.職員研修会について

■職員研修会とは

支援に活かせる様々な研修会を、特別支援学校の職員が行います。

■派遣職員

教育相談コーディネーター、進路支援担当、専門職、本校職員など

■依頼方法

まず、本校教育相談担当にお電話でご相談ください。

■研修会の内容例

- ・ 支援を必要とする子どもの見立てや支援方法
- ・ インクルーシブ教育について
- ・ 進路支援・自立と社会参加へ向けて、学校でできること
- ・ 肢体不自由と病弱教育
- ・ 障害特性の理解と支援
- ・ 教室の環境整備と構造化
- ・ 地域の学校と支援学校の連携

など

5.発達段階に応じた教材教具の紹介

小田原支援学校で活用している教材や、地域の先生方が作られて活用されている教材を、ホームページや巡回相談などで紹介しています。子どもの実態やニーズに合った教材について、お気軽にご相談ください。

6. 専門職の活用

小田原支援学校には現在、臨床心理士と理学療法士の2名の専門職が配置されています。教育相談コーディネーターと一緒に、各種相談などに専門的な立場から応じています。

臨床心理士とは……

「発達」、「こころ(気持ちや考え方)」、「行動」、「コミュニケーション」を専門としています。発達心理学、臨床心理学の視点からこれらをアセスメントし、先生方と一緒に支援方法について考えます。

こんな相談に応じます

- ・さまざまな問題行動
自傷、暴力、暴言など
- ・情緒不安定への対応
不安、落ち着かない、緊張が強いなど
- ・ソーシャルスキルやコミュニケーション
人と関わる手段の育成
- ・感情コントロール
急に泣きだす、急に怒りだすなど
- ・性教育
異性との関わり方、自分の性への理解
- ・自己肯定感の育成・二次障害の予防
自信がない、自己否定的など
- ・ストレス対処
ストレスを解消する方法について
- ・学習意欲
授業に気持ちが乗らないなど
- ・不登校への支援の仕方
発達の問題が背景にある不登校について
- ・保護者の心理的サポート
保護者自身が不安定、養育に関わる相談など
- ・教材について
学習しやすくするための教材について

理学療法士(PT)とは……

「姿勢・動作」などの身体に関する支援を行います。発達的な視点を取り入れながら身体の特徴を捉え、児童生徒が自分の身体を意識し、主体性を持って授業に参加しやすいように、先生方と一緒に支援方法について考えます。

こんな相談に応じます

- ・姿勢・運動
姿勢保持が難しい、動きがぎこちない、
体育の運動の取り組み方など
- ・補装具・車椅子
車椅子・靴・歩行器・装具等の使用目的調整、
車椅子・補装具の修理や作製に関する助言など
- ・身体の特徴・変化
関節の状態や筋力、動きの特徴などの助言・
確認、医療機関への相談の必要性や配慮事項の助言など
- ・教材・教具について
姿勢保持や運動に関する教材・支援グッズの紹介、
情報提供など
- ・環境設定
教室内外の環境設定・調整、使いやすい福祉用具等の
情報提供など
- ・その他
身体に負担が少ない移乗・介助の方法、日常生活用具や福祉機器の
種類、利用できる制度についての情報提供など

※巡回相談では発達検査など、各種検査は実施していません。

《専門職の活用(ブロック内活用)》

県立特別支援学校では、自立活動教諭(専門職)として、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)、心理職を配置しています

県立特別支援学校では県内を5つのブロックに分け、それぞれのブロックごとに配置された自立活動教諭(専門職)が連携を図り、巡回相談、来校相談等が円滑に行われるような体制を作っています。

作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)に巡回相談を依頼したい場合も、小田原支援学校へご相談ください。下図の湘南西部・県西ブロック内の特別支援学校に配置された専門職に依頼をすることができます。

理学療法士(PT)

姿勢・動作など身体に関する支援を行います
身体の特徴をとらえ、補装具(車いすなど)や介助の方法などの環境設定について検討し、総合的に子どもが授業に参加しやすいように一緒に考えます。

作業療法士(OT)

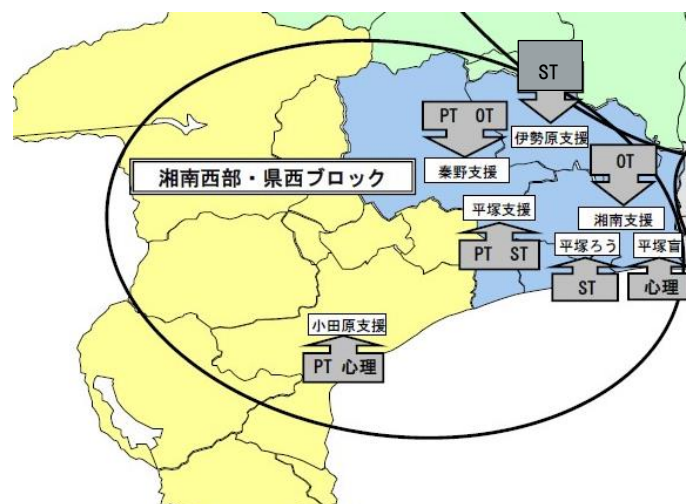
学習や生活、遊びなど、さまざまな活動に関する支援を行います。
その子らしい豊かな生活が送れるよう、食事、着替え、手先の使い方、気になる行動などについて、具体的な支援を一緒に考えます。

言語聴覚士(ST)

ことばやコミュニケーション、食べる力を育むための支援を行います
ことばを話すことや理解すること、また要求の伝え方などのコミュニケーションに関すること食べることについて、子どもが持っている力を発揮できるように一緒に考えます。

心理職(心理)

子どもの認知発達に関する支援やメンタルヘルスを行います
学習面や生活面、友だち関係などの社会性も含め、生きる力を育むことを目指して、発達全般にかかわる支援を行います。
知覚や認知の特性に応じた指導方法や内容を一緒に考えます。



令和6年度 専門職配置図

記入代表者：

1. 生徒情報

対象児童生徒について、該当する項目を□で囲む・記入してください。
・高等学校 <input type="checkbox"/> 科 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/>
・手帳 (身体障害者手帳 級 / 療育手帳 A1 A2 B1 B2 未取得)
・発達検査 (検査種類 / 実施年 年 / 判定)

2. 相談主訴(困っていて相談したい内容)

具体的な内容 <記入例 授業に集中できず、友達にいたずらをするなど不適切な行動を繰り返す。>
--

3. 対象児童生徒の実態

相談内容に関する 気になる行動	
学習状況 取り組みやすい、もしくは 取り組みにくい教科や活動など コミュニケーション 対人関係 教員や他児と関わる上で特徴的なこと	【学習状況】 【コミュニケーション・対人関係】
家庭環境・家族構成	
関係機関との連携 (利用や関係している機関など)	
好きなこと、得意なこと	
その他	

4. これまで取り組んできたこと

(記入例 ・その都度穏やかな声でやるべきことを促す⇒その時は収まるがすぐに繰り返す。 ・座席を一番前にした⇒後ろを向いて行うので大きな変化なし。 …など簡潔に。)
--

5. 巡回相談の希望日:調整のため候補日を5つ挙げてください。

① 月 日 () ② 月 日 () ③ 月 日 () ④ 月 日 () ⑤ 月 日 ()

巡回相談職員 派遣依頼文書 サンプル

令和〇〇年〇〇月〇〇日

神奈川県立小田原支援学校長様
神奈川県立小田原支援学校 様

〇〇立〇〇〇学校長

- ・学校長宛
 - ・巡回担当者宛
- 2通お願い致します。

巡回相談職員派遣について(依頼)

時下、御清栄のこととお喜び申し上げます。
〇〇〇〇〇〇〇を目的とした巡回相談をお願いいたします。
つきましては、次のとおり〇〇〇〇教諭を派遣して下さるようお願いいたします。

1 日 時 令和〇〇年〇〇月〇〇日()〇〇時~〇〇時
2 場 所 〇〇〇〇
3 対象生徒 〇〇〇科 〇年生
4 日程 00:00~00:00 打ち合わせ(場所)
00:00~00:00 校時
00:00~00:00 校時
.....
00:00~00:00 ケース会議(場所等)

5 依頼内容

- (1) 該当生徒/該当学級の授業参観および行動観察
- (2) 生徒/学級への支援についてのケース会議

6 ケース会議参加者

管理職、学年主任、担任、教育相談コーディネーター、学年教諭、養護教諭、SC その他支援に関わる先生方等

情報や支援方法を学校全体で共有し、巡回相談対象以外の児童生徒にも支援方法を活用できるよう、なるべく多くの方に参加頂けますようお願い致します。

〇〇〇高等学校
担当
電話

教育相談 ケース会議

学年 組

さんの支援・指導について

日時: 令和 年 月 日() : ~ :	場所:
出席者:	

★ケース会の目的★

本人について

○疾患や障害・発達

○心理的なこと

○社会性・対人関係の特徴

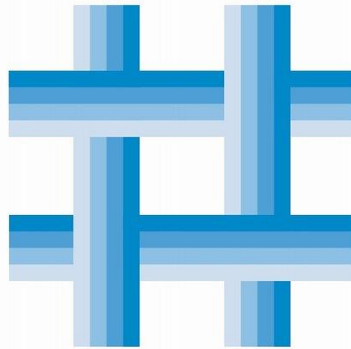
環境について(家庭、友人、地域、関係機関等)

現在行っている支援

課題

支援目標

支援方針		
	具体的な支援計画	役割分担
1		
2		
3		



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society



神奈川県立小田原支援学校

〒250-0865
小田原市蓮正寺 1021

TEL 0465-37-2732 (直通)
FAX 0465-37-5356